

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成23年5月12日(2011.5.12)

【公開番号】特開2008-260519(P2008-260519A)

【公開日】平成20年10月30日(2008.10.30)

【年通号数】公開・登録公報2008-043

【出願番号】特願2008-96083(P2008-96083)

【国際特許分類】

B 6 0 R 11/02 (2006.01)

G 0 6 F 3/048 (2006.01)

G 0 9 F 9/00 (2006.01)

G 0 1 C 21/00 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 11/02 C

G 0 6 F 3/048 6 5 4 A

G 0 9 F 9/00 3 6 6 A

G 0 1 C 21/00 H

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月28日(2011.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両用の操作ユニットであって、

選択可能な機能(34, 35, 36, 37, 38, 61, 62, 64, 65)を表示するためのディスプレイユニット(4)と、前記機能の選択のため少なくとも1つの操作装置(4, 51, 52, 53, 54, 55, 57)とを有し、

該ディスプレイユニット(4)は、第1の視角領域(5)で第1の表示イメージ(30)を表示し、かつ第2の視角領域(6)で該第1の表示イメージ(30)と異なる第2の表示イメージ(40)を表示するように構成されており、

両表示イメージ(30, 40)は、各表示イメージに表示された少なくとも1つの選択可能な機能の点で異なっている操作ユニットにおいて、

・該少なくとも1つの操作装置が操作される観察方向の検出と、

・検出された該観察方向から可視である表示イメージ内に表示された選択可能な機能と、前記少なくとも1つの操作装置(4, 51, 52, 53, 54, 55, 57)で行われた操作との対応付けと

を行うための検出装置に対するインターフェース(15)が設けられていることを特徴とする、操作ユニット。

【請求項2】

前記少なくとも1つの操作装置は音声操作装置(23, 24)として構成されている、請求項1記載の操作ユニット。

【請求項3】

前記操作装置のユーザとの距離を方向選択的に測定する距離測定を行う検出装置(11, 12)に接続されている、請求項1または2記載の操作ユニット。

【請求項4】

ユーザの着座位置の変化を検出する検出装置（26，27，28，29）に接続されている、請求項1から3までのいずれか1項記載の操作ユニット。

【請求項5】

前記第1の表示イメージに表示された少なくとも1つの機能（35）と、前記第2の表示イメージに表示され該少なくとも1つの機能と異なる機能（36）とが、前記ディスプレイの面の少なくとも部分的にオーバーラップする領域で表示される、請求項1から4までのいずれか1項記載の操作ユニット。

【請求項6】

前記少なくとも1つの操作装置は、前記ディスプレイユニット（4）のタッチスクリーン面である、請求項1から5までのいずれか1項記載の操作ユニット。

【請求項7】

前記少なくとも1つの操作装置（51，52，54，55，56，57）は、前記ディスプレイに隣接して配置された操作エレメントである、請求項1から6までのいずれか1項記載の操作ユニット。

【請求項8】

車両における電子的装置の操作方法であって、

ディスプレイに選択可能な機能を表示し、第1の観察方向で第1の表示イメージを表示し、第2の観察方向で、該第1の表示イメージと異なる第2の表示イメージを表示し、

両表示イメージは、表示される少なくとも1つの選択可能な機能で異なっている操作方法において、

両表示イメージのうち1つに表示された機能を選択するために、操作装置の操作と、該少なくとも1つの操作装置が操作されている観察方向とを検出し、

検出された該観察方向から可視である表示イメージ内に表示された選択可能な機能と、前記少なくとも1つの操作装置（4，51，52，53，54，55，57）で行われた操作との対応付けを行うことを特徴とする操作方法。

【請求項9】

前記第1の表示イメージに表示される少なくとも1つの機能と、前記第2の表示イメージに表示され該少なくとも1つの機能と異なる機能とを、前記ディスプレイの面の少なくとも部分的にオーバーラップする領域で表示する、請求項8記載の方法。